

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	清掃総務一般事務	会計名称	一般会計		担当課	環境政策課		
		予算科目	4 款 2 項 1 目	事業番号	2290	所属長名	久保貴比古	
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	上岡悟史		
法令根拠等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律伊予市環境美化条例				実施期間	【開始】	令和 / 平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	循環型社会構築に向けた環境づくり						☒ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	公衆衛生上の観点から快適環境を維持するために必要な事業							
事業の対象	市民			事業の目的	清掃関連事業に係る個別事務事業以外の業務の執行			
事業の内容（整備内容）	資源ごみ持ち去り防止パトロール、監視カメラの維持管理、不法投棄家電のリサイクル			評価事業としないこととした理由	個別事務事業として主要な成果が見込めないため、評価対象外事業とすべきと判断			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4 年度予定	9月末の実績	4 年度実績
直接事業費	104,847	4,364	100,029	0	0	103,986	資源ごみ持ち去り防止パトロール	日	91	50	27	64
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	504	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0	監視カメラ設置数	台	11	11	11	11
その他	17	0	0	0	0	0						
一般財源	104,326	4,364	100,029	0	0	103,986	不法投棄家電リサイクル数	台	13	11	0	7
職員の人工（にんく）数	0.20	0.20				0.20						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費＋人件費	106,415	5,923				105,545						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）					5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5年間の合計		
					4,453	4,500	4,500	4,500	4,500	22,453		

事務事業評価（CHECK）

自己判定（担当責任者）	事業の成果	不法投棄案件については、市民等からの通報に対して迅速に対応、重大事案については、警察と連携し、早期解決を図った。	
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由 資源ごみ持ち去り防止のパトロール、不法投棄防止看板の設置などにより、資源ごみの持ち去り、不法投棄などの防止に努めており、地域住民の快適な環境保全を維持するため、事業継続と判断する。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐			
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	